

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 5月17日
住 所 朝霞市膝折町4-12-62
県内企業等の名称 有限会社カタノ精工
代表者役職氏名 代表取締役社長 片野 信

有限会社カタノ精工 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「常に未来を展望し、誠実に、社会及びお客様から信頼を得るよう全力を尽くす。」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組む事により、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保護の観点から、エネルギー使用量の削減及び社用車の環境配慮型車両への切り替えを行う。 <(現状値)2022年の数値> ①エネルギー使用量:214,000kwh/年 ②環境配慮型車両の導入:0台/3台	<2030年に向けた指標> ①20%削減 ②2台/3台 <取組開始3年後に向けた指標> ①10%削減 ②1台/3台
社会	社員参加型の社会貢献活動を推進する。 <(現状値)2022年の数値> 地域の美化活動:年1回 6名参加	<2030年に向けた指標> 年6回 36名参加 <取組開始3年後に向けた指標> 年3回 18名参加
経済	多様な人材が活躍できる職場づくりを推進するため、女性管理職登用や、高齢者雇用を積極的に進める。 <(現状値)2022年の数値> ①女性管理職登用:1人/3人 ②高齢者(65歳以上)雇用:0人/12人	<2030年に向けた指標> ①2人/4人 ②3人/12人 <取組開始3年後に向けた指標> ①1人/4人 ②1人/12人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。